



「親子遊び部屋」 自由にご利用いただけます!

絵本やおもちゃ、ボールプール等がある和室を平日は毎日開放しています。
「おやこ喫茶」等のイベントや、「子育て応援ボランティア」とお話できる日もあ
り、交流の場としてもお気軽にご利用ください!



12畳のタタミの
お部屋です。

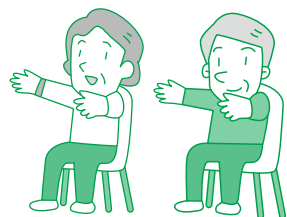
きりしま苑イベント情報

毎月開催
予定

モフトレ

～無理なく楽しく体操しよう～

日時 11月21日(金)
午前11時から11時30分
対象 長岡京市民で60歳以上の方
申込 11月4日(火)午後2時受付開始
定員 先着5名 **参加費** 無料



子育てママのための カウンセリングルーム

～おやこのいっぽの会と共催～

日時 12月22日(月) 午前10時30分から正午
対象 長岡京市民で未就学児がいる保護者
申込 随時受付中 **定員** 先着1組 **参加費** 無料

お問合せ・お申込み 管理・老支グループ

社会福祉法人 長岡京市社会福祉協議会

URL <https://www.nagaokakyo-shakyo.jp> **E-mail** info@nagaokakyo-shakyo.jp

長岡京市総合生活支援センター(指定管理者)

〒617-0833 京都府長岡京市神足2丁目3番1号(長岡京市立総合交流センター2階)
運営時間 午前8時30分から午後5時30分(日祝、年末年始は休業)
※相談受付は、午後5時まで。

- きすなグループ(長岡京市総合生活支援センター指定管理者)
TEL(075)963-5137 FAX(075)963-5509
- 地域支援グループ ●相談支援グループ(「キャンパス」)
TEL(075)958-6912 FAX(075)958-6909
- 包括支援グループ(長岡京市東地域包括支援センター)
TEL(075)963-5508 FAX(075)958-6909



長岡京市立地域福祉センターきりしま苑(指定管理者)

〒617-0832 京都府長岡京市東神足2丁目15番2号
開館時間 午前8時30分から午後5時30分(日祝、年末年始は休業)
※ただし、土曜日の一般利用・団体利用はありません。

- 管理・老支グループ(長岡京市立地域福祉センターきりしま苑指定管理者)
TEL(075)956-0294 FAX(075)956-0290
- 総務グループ
TEL(075)955-5601 FAX(075)952-2597
- 居宅介護支援グループ ●サービス支援グループ
TEL(075)956-0294 FAX(075)956-0290



※お掛け間違いのないようご注意ください。

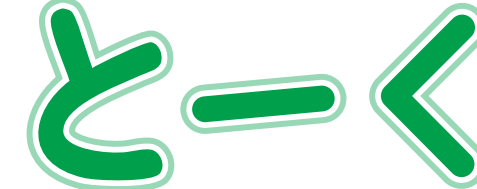
★内容を録音したCDをきりしま苑・総合生活支援センターに設置しています。

一人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり



情報誌

だれかの課題は
みんなの課題



127号
令和7年
11月

～つながりささえあうみんなの地域づくり～

歳末たすけあい募金に ご協力お願いいたします!!



「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに掲げて、
地域で福祉活動をされている人や団体への支援に活用されます。長岡
京市で集まった募金は、全額長岡京市の地域活動のために使われます。

令和7年度は公立以外の保育所や幼稚園の子どもたちのために、ま
た一人暮らしの高齢者はじめ地域住民のサロン活動、障がい者や生活
困窮者、社会に出づらい若者、自治会のない地区の福祉活動等に役立て
られます。ご協力よろしくお願いいたします。

地域での歳末たすけあい募金を集める活動

歳末たすけあい関連行事のお知らせ

- ★街頭募金 **実施団体**
 - ・やすらぎクラブ
 - ・『くらしの応援隊』ボランティアの会
 - ・明るい社会づくり運動
- ★障がい者児の人権を考える市民のひろば **場所** 長岡京市立中央公民館
- ★おむすびひろば **場所** きりしま苑

神足ふれあい町家バザー

乙訓障害者事業協会の運営す
る神足ふれあい町家では毎年
歳末たすけあい募金を集める
バザーを開催されています。今年は12月20日(土)午前10時～
午後3時に実施されます。のぞいてみてください。



場所 神足ふれあい町家(長岡京市神足2丁目13-10)
お問合せ TEL.951-5175

令和7年度 歳末たすけあい募金助成金〈一般公募〉募集します

「歳末たすけあい募金運動」で集まった募金を、長岡京市で社会福祉活動をされているボランティア団体や市民活動団体
等への支援を目的に助成します。公募要領は下記のとおりです。

- 募集期間** 令和7年12月1日(月)～12月20日(土)
- 申請方法** 申請書を長岡京市共同募金委員会事務局(長岡京市社会福祉協議会)で配布します。また、長岡京市社協HP
「共同募金のこと」に書式がありますので必要事項を記入の上、事務局に提出してください。(原則持参)内容を
長岡京市共同募金委員会が審査し決定します。
(今年度及び昨年度の一般公募に申請した団体は連続して助成を受けることはできません。)
- 助成内容** 歳末に特化した地域住民を対象とした活動……1団体につき50,000円を限度
(飲食費を除く、令和8年3月31日までの活動を対象とする)

申請条件等、その他詳細は長岡京市共同募金委員会事務局(長岡京市社会福祉協議会内)までお問い合わせください。TEL.958-6912

本紙は赤い羽根共同募金の一部を活用しています



～お互いさまが当たり前、元気を地域へおすそ分け～

「地域お助けサポーター」になってみませんか？

Q 地域お助けサポーターとは？

A 高齢者の「ちょっと助けてほしい」困りごとをサポートのできる範囲でお手伝いする活動です。お手伝いが必要な方を見守り、支え合える地域づくりを目指した長岡京市独自の仕組みです。

Q お手伝いを依頼する場合は？

A 利用対象者は概ね65歳以上の市内在住の方で、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーを通じてご相談ください。「助けてほしいこと」とサポーターさんの「できること」のマッチングを行ないます。

地域お助けサポーターの活動先は **在宅** **地域** **施設** の3つがあります



在宅

ご自宅にお伺いしてのちょっとしたお手伝いです。

- 高齢者宅などのごみ出し
- ひとりでの外出が不安な方の散歩の付き添い
- 庭の草引き など



地域

- 住民同士の交流の場(サロン)の運営のお手伝い
- 介護予防講座の協力(ウエルネスダーツなど)
- おいしいコーヒーを提供するなど趣味を活かした活動 など



施設

高齢者施設や障がい者施設での活動です。

- 利用者さんのお話相手
- 施設内の花壇の整備
- 日中活動のお手伝い など

Q 地域お助けサポーターになるには？

A 養成講座を修了した方がサポーターとして登録できます。特技を活かした活動や日常生活の「ついで」の活動など、ご自身のペースで活動できます。

- 体も元気なので、もっと外に出て人と接する機会を増やしたい方
 - 空いた時間に誰かの役に立ちたいと思う方
- ぜひ受講してみませんか？サポーター自身の生きがいがづくり、介護予防にもつながる活動です。



ご参加
お待ちしております！

お問合せ・お申込み

きずなグループ

地域お助けサポーター養成講座

日時 **1月8日(木)**
午後1時30分から3時30分
場所 **きりしま苑**
定員 **先着10名** 参加費 **無料**

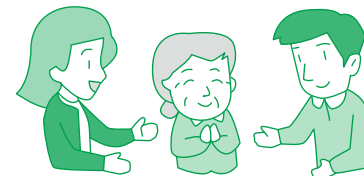
要事前
申込み

地域お助けサポーターが運営する
カフェの見学もあります



みんなで防ごう！高齢者虐待

～もしかしたら？と思ったら迷わずご相談ください～



お問合せ

包括支援グループ
(長岡京市東地域
包括支援センター)

海老英子記念地域福祉活動助成金

引きこもり等の当事者団体や、支援をされている団体、その他、以下の団体に活動助成金を交付します。

申請期間 **11月1日～11月28日まで**

- 対象団体
- ① 長岡京市内で引きこもり等の生活のしづらさのある市民の当事者団体
 - ② 長岡京市内で引きこもり等の生活のしづらさのある市民の支援団体
 - ③ 長岡京市内で先進的な精神保健活動を推進する団体
 - ④ その他本会会長が特に認めた団体

- 対象事業
- ① 住民同士の交流事業
 - ② 見守り・訪問活動
 - ③ 地域福祉に関する学習会
 - ④ その他、本会の地域福祉活動計画に掲げている活動



- 事業対象期間は令和7年度事業を対象とします。
 - ホームページから、申請用紙をダウンロードして、裏面のきりしま苑総務グループに提出してください。
 - 交付については、決定通知にてお知らせします。
- ※ 交付決定後の事業を対象としますので、ご了承ください。

お問合せ **総務グループ**

福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)

このような
お困りごとは
ないですか？



どんな制度なのか？

高齢者や知的・精神に障がいがあるために、判断能力が十分ではなく、1人での地域生活に不安がある方に対して福祉サービスを利用するための手続きや日々のお金の管理などを援助する制度です。



通帳を
どこにしまったか
忘れる！



書類の
手続きが不安！

公共料金の支払が不安！

お金のやりくりが上手くできない！

通帳や書類等の管理のお手伝い・支払の同行・代行を行います。

郵便物の内容を一緒に確認し、行政等の必要な手続きのお手伝いをします。

相談から
支援開始
までの流れ

相談受付

専門員がご自宅を訪問

支援内容、支援時間など
本人と相談して支援計画を作成します

支援計画の
作成

契約

支援開始

生活支援員を
派遣します

お問合せ **相談支援グループ**